茨歯会報

No.558

茨城県歯科医師会

Ibaraki Dental Association

October
2015
平成27年
10

茨歯会報 No.558

Ibaraki Dental Association
公益社団法人 茨城県歯科医師会

Contents

デンタルアイ ―― 1
渡　辺　　進

会務 ―― 3

理事会報告 ―― 8

会務日誌 ―― 10

厚生委員会 ―― 14

センターだより ―― 16

社会保険委員会 ―― 21

同好会だより ―― 24
荒　川　幸　治

寄稿 ―― 27
曽　雌　　隆
中山映志・曽雌　隆・小林克男
飯　田　　昭

ピンクのエプロン ―― 39
西　野　智　子

リレー通信 ―― 40
小　林　之　直

国保組合 NEWS ―― 42

赤えんぴつ ―― 43

表紙写真について

びわ湖大津館より対岸方面を望む
びわ湖は霧が多く、対岸は霞んでみえる
（社）茨城県南歯科医師会　飯田　昭

ホームページアドレス
http://www.ibasikai.or.jp/

DENTAL eye

日本国憲法第25条

常務理事
渡　辺　　進

1．すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。
2．国は、すべての生活部面について、社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない。

昨今、安全保障関連法案の成立もあり、マスコミには憲法９条や安全保障に関する話題が事欠かない。ここ半年我々もそれに接してこの分野の蘊蓄が増えたかもしれない。

う蝕が健康で文化的でない、と考えればそういう社会情勢、経済環境、医療体制は憲法違反なのだろうか？

我々歯科医師の原点は25条に基づいて行われているのだろう。しかし上記合わせて83文字の条文では、説明不足であり下位の法律により、規定されているところです。

憲法→条約→法律、の順でその下に法規命令があります。政令→府令→省令→規則→庁令、があり地方公共団体の条例→規則→要項→例規と続きます。以下は法令ではありませんがその解釈として閣議決定→告示→訓令→通達→協定となります。

具体的には最近成立した、歯科口腔保健の推進に関する法律（平成二十三年八月十日法律第九十五号）等などがあり以下の法律の事項と調和が保たれていることが要件となっています。

｛健康増進法（平成十四年法律第百三号）第七条第一項に規定する基本方針、地域保健法（昭和二十二年法律第百一号）第四条第一項に規定する基本指針その他の法律の規定による方針又は指針であって保健、医療又は福祉に関する事項。｝もちろん医療法や歯科医師法は大原則です。

しかし、上記の法律等は大概その条文中に、免責事項のようなものがあって自助努力をしなかった場合は面倒見ないよ、となっています。

（国民の責務）
第六条　国民は、歯科口腔保健に関する正しい知識を持ち、生涯にわたって日常生活において自ら歯科疾患の予防に向けた取組を行うとともに、定期的に歯科に係る検診（健康診査及び健康診断を含む。第八条において同じ。）を受け、及び必要に応じて歯科保健指導を受けることにより、歯科口腔保健に努めるものとする。

一方歯科医師には

（歯科医師等の責務）
第四条　歯科医師、歯科衛生士、歯科技工士その他の歯科医療又は保健指導に係る業務（以下この条及び第十五条第二項において「歯科医療等業務」という。）に従事する者は、歯科口腔保健（歯の機能の回復によるものを含む。）に資するよう、医師その他歯科医療等業務に関連

する業務に従事する者との緊密な連携を図りつつ、適切にその業務を行うとともに、国及び地方公共団体が歯科口腔保健の推進に関して講ずる施策に協力するよう努めるものとする。

（歯科口腔保健に関する知識等の普及啓発等）

第七条　国及び地方公共団体は、国民が、歯科口腔保健に関する正しい知識を持つとともに、生涯にわたって日常生活において歯科疾患の予防に向けた取組を行うことを促進するため、歯科口腔保健に関する知識及び歯科疾患の予防に向けた取組に関する普及啓発、歯科口腔保健に関する国民の意欲を高めるための運動の促進その他の必要な施策を講ずるものとする。

大体は、国及び地方公共団体の責務、歯科医師等の責務、国民の責務という構成になっています。

現状、辛い環境で仕事をしなくてはならない我々歯科医師ですが、憲法の理念達成のために仕事をしていると考えればすこしは報われるのかもしれません。

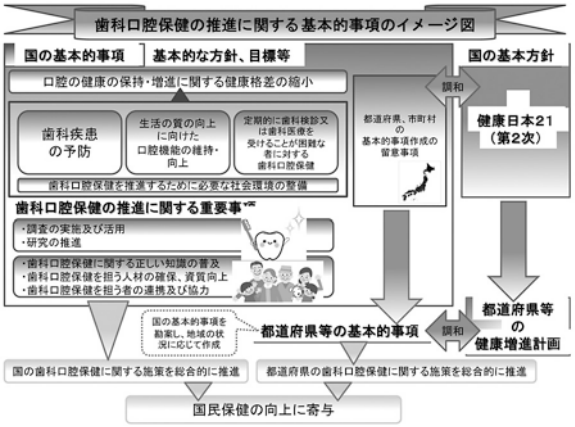

国民に対する啓発活動が、我々歯科医師の責務となっていますが、リウマチと歯周病に関する講演をお引き受けしたことがあります。その中でリウマチと歯周病に関して最近関連が深くなったと報告された事例をご紹介します。

近年、歯周病菌の一種であるポルフィロモナス・ジンジバリス菌（ポルフィロモナス菌）が、現在知られている中で唯一シトルリン化を起こす酵素を産生する細菌であることが報告されました。そのため、歯周病の罹患が、この歯周病菌の持つシトルリン化酵素による過剰なシトルリン化を介して、関節リウマチの発症に先立って検出される抗CCP抗体の産生を引き起こし、ひいては関節リウマチの発症につながっているのではないか、と考えられるようになったのです（京都大学の研究報告）。

我々歯科医師の仕事は単に口腔の治療にとどまらず、全身の健康と長寿国民の健康で文化的生活に寄与していることはまぎれもない事実であると思います。厳しい社会情勢の中にあっても国の基本理念を達成する医療を行っている我々は誇りを持って日々の診療にあたりたいものです。

会務

平成27年度歯のポスター優秀作品決まる

平成27年度「歯の衛生に関するポスター」第２次審査会が９月17日（木）午後２時から茨歯会館において開催された。

今年は第１次審査に小学校628点、中学校97点の応募があり、厳正な審査の結果、次のとおり決定した。

小　学　校　の　部

知事賞　長原　和香
龍ケ崎市立長山小学校３年

教育長賞　内田　彩月
日立市立宮田小学校３年

歯科医師会長賞　白土　知賢
城里町立常北小学校６年

中　学　校　の　部

知事賞　齋藤　菜都
常総市立水海道中学校３年

教育長賞　小林　琉衣
日立市立十王中学校３年

歯科医師会長賞　塚原　萌夏
筑西市立下館西中学校２年

平成27年度歯と口の健康に関するポスターコンクール入賞者名簿

小学校の部

賞名	氏名	学年	学校名
知事賞	長原和香	3年	龍ケ崎市立長山小学校
教育長賞	内田彩月	3年	日立市立宮田小学校
歯科医師会長賞	白土知賢	6年	城里町立常北小学校
優秀賞	渡邉愛花	3年	水戸市立梅が丘小学校
	大津宏太	6年	那珂市立菅谷東小学校
	加古真優奈	3年	日立市立日高小学校
	根本采実	6年	筑西市立下館小学校
	浅賀恒紀	6年	桜川市立大国小学校
佳作	塩澤悠真	6年	常陸大宮市立緒川小学校
	宇佐美悠生	3年	高萩市立秋山小学校
	菅宮漣	3年	神栖市立波崎西小学校
	吉田理美	3年	龍ケ崎市立松葉小学校
	磯山碧	3年	石岡市立石岡小学校
	加藤可奈子	6年	石岡市立柿岡小学校
	竹内菜々子	3年	つくば市立並木小学校
	髙橋真歩	3年	つくばみらい市立陽光台小学校
	藤木穂奏	6年	筑西市立竹島小学校
	後藤千穂	6年	坂東市立岩井第二小学校

中学校の部

賞名	氏名	学年	学校名
知事賞	齋藤菜都	3年	常総市立水海道中学校
教育長賞	小林琉衣	3年	日立市立十王中学校
歯科医師会長賞	塚原萌夏	2年	筑西市立下館西中学校
優秀賞	菊池光	1年	水戸市立石川中学校
	増渕祥太	2年	つくば市立谷田部中学校
	小谷萌々香	2年	桜川市立岩瀬西中学校
佳作	豊嶋あかり	2年	水戸市立緑岡中学校
	神久保優香	1年	茨城県立友部特別支援学校中学部
	野中雅崇	1年	かすみがうら市立下稲吉中学校
	潮田菜々子	3年	筑西市立協和中学校
	鈴木聖弥	1年	桜川市立大和中学校

本会会員に関係するマイナンバーについて

先日、茨歯会より会員の皆さまにマイナンバーの制度についてお知らせをいたしましたが、再度、会員及び会員の経営する診療所従業員に関係するものに絞った案内をさせて頂きます。

はじめに

10月以降に送られてきた「通知カード」は非常に大切です。保管にはくれぐれも注意して下さい。また希望すれば写真入りの個人カードに変えることもできます。

マイナンバーは個人には12桁、法人には13桁が振り当てられていますが、一度取得したマイナンバーは変更できません。

マイナンバーを含んだ個人情報は特定個人情報と呼ばれ、従来の個人情報保護法とは別にマイナンバー法として事業主には厳しい罰則も定められています。

★歯科診療所の従業員のマイナンバーを取得する場合

歯科診療所を経営されている会員の皆さまにおかれましては、診療所の従業員（常勤、非常勤）に支払う給与にかかる源泉徴収票、税務署に提出する給与報告書、雇用保険、健康保険、厚生年金手続き書類等にマイナンバーを記載する箇所が追加されていますので、従業員のマイナンバーを取得する必要があります。

従業員のマイナンバーを取得する際には、次の点に十分に留意して下さい。

①本人の確認は十分にして下さい。

従来から勤務されている従業員は本人であることが明らかですから問題ありませんが、新規で雇用する際には本人であることを証明する免許証等での確認が必要です。※1

②他への流用は決してしないこと。

マイナンバーの利用に関して、その使用目的に関する承諾を得て下さい。そして他の目的に流用することは決してしないで下さい。※2

取得した従業員のマイナンバー管理は厳重にして下さい。例えばPCで電子的に記憶させた場合には、それを取扱者以外が閲覧できないようにパスワードで制限して下さい。紙で記載した場合にも、金庫等による保管管理が必要です。また、退職した際には当該マイナンバーは必ず廃棄して下さい。加えて、マイナンバーの管理責任者を定めること、取扱いのできる従業員を限定することも必要です。

★会員及び会員の従業員のマイナンバーを本会等へ提供する場合

本会が会員のマイナンバーを必要とする場合は以下の場合が考えられます。

①本会が報酬（役員報酬、講演会報酬等）を支払う場合

②労働保険事務を本会に委託する場合

＊歯科医師国保組合員の保険料徴収をする場合も必要ですが、こちらに関しては別途国保組合から案内があります。

★マイナンバー対応業務の開始時期について

取得したマイナンバーについて、実際の業務上の利用開始時期は以下の通りとなります。

①雇用保険関係業務

・・・平成28年１月より資格取得届・喪失届等で利用開始

②税関係業務

・・・平成28年１月より期中退職者の源泉徴収票などで利用開始

平成29年１月より法定調書の作成・提出手続で利用開始

③健康保険・厚生年金関係業務

・・・平成29年１月より資格取得届・喪失届等で利用開始

※１

従業員の扶養親族のマイナンバーを取得する場合、本人確認が必要な場合があります。

扶養控除等申告書に記載する扶養親族は、申告書の提出者は従業員ですから事業主は扶養親族の本人確認は必要ありません。

ただし、国民年金の第３号被保険者の届出については、事業主は扶養親族のマイナンバー取得の際に本人確認が必要になります。

※２

マイナンバーの利用目的は源泉徴収票作成事務、健康保険・厚生年金関係事務、雇用保険関係事務等に限定していることを伝え従業員に了解を得て下さい。

電話相談のお知らせ

現在、茨城県歯科医師会では会員の方々の様々な疑問、問題に対処できるよう以下の4名の専門家と顧問契約を結んでおります。

顧問弁護士	**大和田一雄氏**	法律相談全般
	飯島章弘氏	医療事故に関すること
医療アドバイザー	**古川　章氏**	保険請求や各種届出などに関すること
社会保険労務士	**皆川雅彦氏**	従業員との労働契約、労務関連など

相談したい事柄がございましたら、お気軽に茨歯会事務局まで電話、またはFAXにてご連絡ください。各先生との相談の日程などの調整、あるいは後日回答できるように致します。ただし、相談は無料ですが、その後は個別対応となります。

茨城県歯科医師会事務局
電話　029-252-2561
FAX　029-253-1075

理事会報告

第７回理事会

日　時　平成27年９月17日（木）午後４時

場　所　茨城県歯科医師会館　会議室

１．報　　告

(1) 一般会務報告

(2) 市町村医療福祉費支給制度（市町村単独事業分）の対象範囲の拡大等について

(3) 疾病共済金の支払について

(4) ９月開業予定の歯科医院について

(5) 常総市浸水被害について

(6) マイナンバー制度に関わる「特定個人情報」の保護について

(7) 茨城県後期高齢者医療広域連合歯科診療委託業務（案）

県歯科医師会が委託先、委託料4320円、受診対象者、満75、80、85歳

年一回実施、平成28年９月１日～12月31日まで

(8) 一般社団法人日本学校歯科医会　第88回臨時総会について

文部科学省が、第79回全国学校歯科保健研究大会長野県大会の主催を降りることになった経緯について

(9) 各委員会報告について

学術委員会、医療管理委員会、学校歯科委員会、社会保険委員会、専門学校

２．協議事項

(1) 支部事業への事業補助のお願いについて

①茨城・県西歯科医師会

②日立歯科医師会

標記事業補助について、①、②、ともに承認した。

(2) 事業共催依頼について（県西地区）

標記共催依頼について承認した。

(3) 茨城県歯科医師会会費免除規程（案）ついて

標記規程（案）について承認した。

(4) 第74回国民体育大会開催への対応について

標記について、四師会共同で対応することとした。

(5) 28年新年会の余興について

標記余興について、志摩大喜テノール・リリコ・レッジェーロに依頼することを承認した。

(6) 水歯会と災害時人員配置に係る協定（案）について

標記協定について承認した。

(7) 茨城県歯科医師会情報管理規程について

標記について、再度継続審議することとした。

(8) 茨城県歯科医師会個人情報保護規程について

標記について、再度継続審議することとした。

(9) 理事の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制等の整備について

標記について、再度継続審議することとした。

(10) 歯科衛生士科学生の就職について

標記について、再度継続審議することとした。

(11) 平成27年度労働保険事務組合報奨金交付申請について

標記交付申請について承認した。

(12) いい歯の日新聞掲載について（茨城新聞）

標記新聞掲載について承認した。

(13) カルテンジャーについて

標記について継続審議することとした。

(14) 睡眠時無呼吸症候群医科歯科連携登録講習会について

講師謝礼については、内規規程内であり承認した。

その他、学術委員会に一任することとした。

(15) 関係団体の茨歯会館会議室使用について

標記会議室使用について、関係団体以外の会議室使用は認めないこととした。

(16) 茨城県防災情報ネットワークシステム整備工事について

標記について、ネットワークシステム加入の方向で進めることとした。

(17) 保健福祉部との懇談会提出議題について

11月19日（木）午後４時30分～５時40分
午後６時懇親会

※提出議題について、10月15日（木）までにメールまたはファックスにて事務局までご提出下さい。

会務日誌

９月１７日　第５回地域保健委員会を開催。生活習慣病対策事業と禁煙支援研修会、県民歯科保健大会・歯と口の健康フェスティバル、全国歯科保健大会、日本公衆衛生学会について協議を行った。

出席者　渡辺地域保健部長ほか７名

９月１７日　新規指定の個別指導が関東信越厚生局茨城事務所にて実施された。

対象医療機関　4

９月１７日　8020高齢者よい歯のコンクール審査会にて、応募のあった102名の高齢者について審査を実施。最優秀には日立市の櫻井艶子さんが選ばれた。

出席者　大和県保健所長会会長ほか14名

９月１７日　茨城県歯科保健賞審査選考委員会を開催。候補として申請のあった個人１件、団体３件、に対し審査を行った結果、個人の部は石黒愼吾氏、団体の部は結城市学校保健会を選出した。

出席者　羽生第一生命保険水戸支社課長ほか13名

９月１７日　歯と口の健康に関するポスターコンクール第２次審査会を開催。県内小・中学校から応募のあった725点の中から第２次審査に残った小学校60点、中学校36点について審査を行った。

出席者　千葉学校歯科部長

９月１７日　第２回介護保険委員会を開催。茨城県歯科保健医療サービス提供困難者への歯科保健医療推進事業、茨城県後期高齢者広域連合との後期高齢者歯科健診について協議を行った。

出席者　小野寺介護保険部長ほか10名

９月１７日　第６回広報委員会を開催。会報９月号の校正、広報座談会、会報10月号の編集、ポスターコンクール優秀作品の掲載について協議を行った。

出席者　菱沼広報部長ほか５名

９月１７日　第７回理事会を開催。支部事業への事業補助のお願い、事業共催依頼、茨城県歯科医師会会費免除規程（案）、第74回国民体育大会開催への対応、28年新年会の余興、水歯会と災害時人員配置に係る協定（案）、茨城県歯科医師会情報管理規程、茨城県歯科医師会個人情報保護規程、理事の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制等の整備、歯科衛生士科学生の就職、平成27年度労働保険事務組合報奨金交付申請、いい歯の日新聞掲載について、カルテンジャー、睡眠時無呼吸症候群医科歯科連携登録講習会、関係団体の茨歯会館会議室使用、茨城県防災情報ネットワークシステム整備工事、保健福祉部との懇談会提出議題について協議を行った。

出席者　森永会長ほか18名

９月１８日　四師会地域包括ケアWG会議が県医師会にて開催され、地域包括ケアの構築について協議

を行った。

出席者　高橋ケアシステム統括マネジャー

９月１８日　第２回茨城県医療事故調査等支援団体連絡協議会が水戸京成ホテルにて開催され、院内事故調査の支援マニュアル茨城版ほかについて協議を行った。

出席者　森永会長

９月２４日　第１回裁定委員会を開催。委員長・副委員長の選出、職務について協議を行った。

出席者　村上裁定委員長ほか８名

９月２４日　第１回スポーツ・健康づくり歯学協議会プロジェクトチーム委員会を開催。委員長・副委員長の選出、茨城国体への対応、スポーツ・健康づくり歯学協議会の全国大会開催について協議を行った。

出席者　荻野SHP委員長ほか３名

９月２５日　社会保険指導者研修会が日本教育会館にて開催され、「最近の社会保険を取り巻く状況について」を田口厚労省歯科医療管理官、遠藤日歯常務理事がそれぞれ講演され、その後の研修では「なぜ、かかりつけ歯科医がいると長生きか」をテーマに講演が行われた。

出席者　榊常務ほか４名

９月２６日　歯科専門学校にて第３回体験入学を実施。歯科衛生士科に22名、歯科技工士科に４名の参加があった。

９月２６日　都道府県歯科医師会医療安全担当理事連絡協議会が日歯会館にて開催され、医療事故調査制度の仕組みについて厚生労働省医政局総務課医療安全推進室室長の大坪寛子氏が講演され、その後医療安全研修会ほかについて協議を行った。

出席者　村居常務

９月２６日　医療安全研修会が日歯会館にて開催される。３題の講演が行われた後、都道府県歯科医師会（７件）からの取り組み状況が発表され、医療事故の削減､歯科診療所の医療安全に繋げていく方策について意見交換を行った。

出席者　村居常務ほか３名

９月２６日　がん医科歯科連携パス作成プロジェクト会議を水戸市内にて開催。がん医科歯科連携パスについて協議を行った。

出席者　岡崎理事ほか５名

９月２６日　健康づくりキャンペーンがイオンモールつくばにて開催され、口腔内細菌測定、口腔内水分量測定などを行った。

参加者　藤田

９月２８日　日本補綴歯科学会東関東支部第１回理事会が東京都内にて開催された。

出席者　岡崎理事

９月２９日　摂食嚥下研修会の第３回目を開催し、「自食機能の発達とその障害」について研修を行った。

受講者　92名

９月３０日　保険医療機関に対する個別指導が厚生局茨城事務所にて実施された。

対象医療機関数　6

９月３０日　第１回茨城県へき地医療支援計画策定会議が県立中央病院災害医療センターにて開催され、平成26年度事業の実施結果ほかついて協議が行われた。

出席者　征矢専務

１０月　１日　第20回地区歯科医師会対抗親善ソフトボール大会を水戸市総合運動公園軟式野球場にて開催。今回は鹿行歯科医師会が主管であり、県内７チームが出場。土浦石岡歯科医師会「土浦石岡ベイストーンず」が２年連続の優勝を飾り、準優勝は鹿行歯科医師会であった。

参加者　138名

１０月　２日　内外情勢調査会10月例会が水戸京成ホテルにて開催された。

出席者　森永会長

１０月　２日　茨城県食育支援連絡会が県庁舎にて開催され、茨城県食育推進計画（第三次）に位置づける「関係者の取り組み」について協議を行った。

出席者　藤田

１０月　７日　第６回社会保険正副委員長会議を開催。委員会、指導、審査委員連絡協議会、理事会報告、審査内容について協議を行った。

出席者　榊社会保険部長ほか２名

１０月　７日　第６回社会保険委員会を開催。審査委員会連絡協議会各県の提出議題、被災者医療機関の概算請求、Q＆Aについて協議を行った。

出席者　榊社会保険部長ほか18名

１０月　７日　県メディカルセンター創立四十周年記念式典が水戸プラザホテルにて開催された。

出席者　森永会長

１０月　８日　第８回歯科助手講習会を開催。「救急処置」「歯科Ｘ線、歯科麻酔」「感染予防、安全管理」について講義を行った。

受講者　54名

１０月　８日　新規指定保険医療機関に対する個別指導が厚生局茨城事務所にて実施された。

対象医療機関数　4

１０月　８日　第１回児童虐待早期発見プロジェクトチーム委員会を開催。茨城県要対協の概要、茨歯会の本事業に係る事業計画、今後のPTの活動計画、顧問の委嘱について協議を行った。

出席者　森永会長ほか６名

１０月　８日　第６回厚生委員会を開催。歯と口の健康フェスティバル、ソフトボールの運営、県歯ゴルフの開催時期について協議を行った。

出席者　増本厚生部長ほか８名

１０月　８日　第２回茨城県准看護師試験委員会が県庁舎にて開催された。

出席者　征矢専務

１０月１３日　第２回茨城県総合がん対策推進計画-第三次計画-中間評価検討委員会が県庁舎にて開催された。

出席者　征矢専務

１０月１４日　労働保険事務組合事務担当者研修会がホテルレイクビュー水戸にて開催された。

出席者　須能

１０月１５日　保険医療機関に対する個別指導が厚生局茨城事務所にて実施された。

対象医療機関数　３

１０月１５日　平成27年度広報座談会を開催。「執行部に聞く～今、会員のために～」をテーマに台風18号による水害、保険関連、医療事故処理、学術関連、連盟に関して、未入会者対策について執行部と広報委員会の間で意見・情報交換を行った。

出席者　菱沼広報部長ほか16名

１０月１５日　関東信越国税局管内税務指導者協議会が高崎市「高崎ビューホテル」にて開催される。第１部では管内各歯科医師会からの現況報告と、提出議題についての協議が行われ、その後日歯税務・青色申告委員会委員　永尾光治先生が「消費税どうなる？」について、日歯嘱託税理士　丸山定夫先生が「歯科医業経営の現状」について講演された。国税局担当官を交えての第２部では、国税局管内における税務の現況、税務諸問題と会員指導について協議が行われた。

出席者　大字常務ほか１名

１０月１５日　第２回業務・会計監査を執行。業務（４月１日～８月31日）、会計（平成27年度現況）について監査を実施した。

出席者　鈴木監事ほか７名

１０月１５日　第７回広報委員会を開催。会報10月号の校正、歯と口の健康フェスティバル、会報11月号の編集について協議を行った。

出席者　菱沼広報部長ほか５名

１０月１５日　第８回理事会を開催。茨歯会が所有するデータ等使用し学術発表をする際の規程、平成28年度事業計画及び予算案の提出、茨城県民歯科保健大会・歯と口の健康フェスティバル、保健福祉部との協議会提出議題、災害見舞金、義援金募集・送金等の対応、茨城県学校保健会学校保健ほう賞に係る被推薦候補者、災害時における医療救護活動協定の締結、カルテンジャー、第74回国民体育大会開催への対応、歯科衛生士科学生の就職、茨城県歯科医師会特定個人情報取扱規程案、診療所への募金箱設置依頼について協議を行った。

出席者　森永会長ほか17名

１０月１５日　第２回防災危機管理運営小委員会を開催。宮城県歯科医師会「身元確認研修会」、今年度の警察歯科協議会の内容、常総市水害への対応について協議を行った。

出席者　大澤防災危機管理運営小委員長ほか12名

１０月１８日　施設口腔ケア実践講習会を常陸太田市にて開催。口腔ケアの基礎的概念、施設口腔ケアの実際、要介護高齢者への口腔ケア実地講習についての講習を行った。

受講者30名

厚生委員会だより

第37回茨城県歯科医師会 親善地区対抗ゴルフ大会

厚生委員会　　海老原　康晴

去る９月３日（木）サミットゴルフクラブにて、97名の先生方にご参加いただき、上記大会が開催されました。

昨年は雷によりハーフのみでの集計になってしまい、今年も予報では雨だったので、天気予報を気にしながら、最初はどうなることかと思いましたが、なんとか無事、全組最後までまわることができ、厚生委員一同、ホッと胸をなでおろしました。

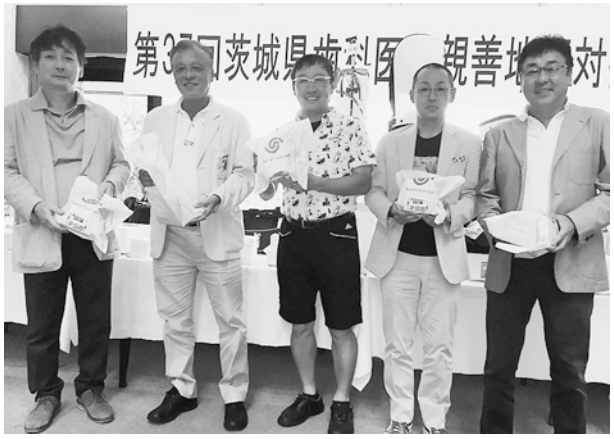

今年も素晴らしいスコアでまわる先生が多く、ゴルフ場の担当の方も「こんな凄いスコアが多いコンペは初めて！」と言っておりました。

表彰式は昨年同様の盛り上がりを見せ、ゴルフ場や各社協賛も含め、豪華景品を取り揃えましたので、獲得された先生方には喜んでいただけたのではないでしょうか？

今年は開催37回目ということで、37位の若松孝典先生が森永会長からの会長賞を見事ゲットなさいました。

今年もたくさんの先生方にご参加いただき、無事開催することが出来ました。ありがとうございました。

来年も豪華景品を用意してお待ちしておりますので、多数の先生方に奮ってご参加いただきますよう、よろしくお願いいたします。

お疲れさまでした。

団体戦結果

優　勝	土浦石岡地区		391ストローク
		茶園基史	76
		千葉順一	77

	鈴木麻里子	79
	高野俊行	79
	海老原康晴	80

準優勝	鹿行地区	404ストローク
	草野廣幸	76
	荒野　実	81
	大嵜哲也	82
	高柳龍司	82
	林　　寿	83

3　位	県南地区	406ストローク
	平尾　修	75
	小野瀬弘記	75
	小川修二	82
	古谷泰延	87
	中込竜生	87
4　位	つくば地区	417ストローク
5　位	東西茨城地区	422ストローク
6　位	西南地区	427ストローク
7　位	水戸地区	433ストローク
8　位	珂北地区	434ストローク
9　位	日立地区	434ストローク
10　位	県西地区	436ストローク

個人戦結果

優　勝	大内　肇	（日立）	NET 69.8
準優勝	草野廣幸	（鹿行）	NET 70.0
3　位	小野瀬弘記	（県南）	NET 70.2
4　位	榎戸　繁	（県西）	NET 70.2
5　位	高野俊行	（土浦石岡）	NET 70.6

ベスグロ

1　位	小野瀬弘記	75
2　位	茶園基史	76
3　位	草野廣幸	76
	米川　久	76

センターだより center

「ことばの教室」の現状と課題について

（公社）茨城県歯科医師会 口腔センター水戸
磯野　敦（言語聴覚士）、関口　浩
村居幸夫、征矢　亘、森永和男

【はじめに】

障害児・者歯科診療を受診するお子さんの中には障害によってコミュニケーションに不自由をきたし、生活の中で自分の思いや訴えを保護者や他者に伝えることが困難であったり、または、受け手が思いをくみ取りにくい状況に陥ることがあります。そのため、コミュニケーション方法の獲得の訓練で言語聴覚療法やペアレントトレーニングを受けているお子さんも少なくありません。しかし、県央、県北では言語聴覚療法を実施している施設が少なく患児は治療を受けるために１か月から２か月待つことになります。そのような現状もあり、口腔センター水戸に本年４月より小児言語聴覚療法を行うために「ことばの教室」が開設されました。今回、業務内容や開設から現在までの対象疾患や対象者数について報告します。

【言語聴覚療法とは】

私たちはことばによってお互いの気持ちや考えを伝え合い、経験や知識を共有して生活をしています。ことばによるコミュニケーションには言語、聴覚、発声・発音、認知などの各機能が関係していますが、病気や交通事故、発達上の問題などでこのような機能が損なわれることがあります。言語聴覚士はことばによるコミュニケーションに問題がある方に専門的サービスを提供し、自分らしい生活を構築できるよう支援する専門職とされ、また、摂食・嚥下の問題にも専門的に対応します。ことばによるコミュニケーションの問題は脳卒中後の失語症、聴覚障害、ことばの発達の遅れ、声や発音の障害など多岐に渡り、小児から高齢者まで幅広く現れ、言語聴覚士はこのような問題の本質や発現メカニズムを明らかにし、対処法を見出すために検査・評価を実施し、必要に応じて訓練、指導、助言、その他の援助を行います。このような活動は医師・歯科医師・看護師・理学療法士・作業療法士などの医療専門職、ケースワーカー・介護福祉士・介護支援専門員などの保健・福祉専門職、教師、心理専門職などと連携し、チームの一員として行います。コミュニケーションの面から豊かな生活が送れるよう、ことばや聴こえに問題をもつ方とご家族を支援する職業です（日本言語聴覚士HPより）。

【口腔センター水戸での業務】

実 施 日：毎週水曜　９：00～17：00
実施場所：歯科医師会館２階「県民相談室」
指 導 者：磯野　敦（言語聴覚士）
治療時間：１時間程度（母子同席にて実施）
時間内訳：10分ラポート形成
　　30～40分訓練
　　10～20分ふりかえり、母親指導を実施
母親指導：訓練の見学から、できることの可能性、対応方法の教示、ほめ方の指導
そ の 他：お子さんが安全基地として保護者を確認するかなど母子関係の確認、保護者

の心理的側面や家庭状況の確認。

訓練の流れ：初診時問診、評価を行い、保護者との面談を中心に、ご自宅や施設、学校等での生活状況、保護者が現状で困っていること、どのような治療を望むのか、お子さんとどのように向き合っているのか、お子さんの成長に対しうれしかったこと、うれしいこと、できることを伺い、ほめること、叱ることのポイントと方法を説明。再診時、前回から今日までの生活でよかったことの確認、訓練目標に即した関り、場合によっては再評価を行います。

指導・相談料金：1,500円（税込）／１回

【実施内容】

例として発達障害でのお子さんとの関りについての指導は、①コミュニケーション環境の調整、②着席行動の定着、③コミュニケーション手段の獲得を中心に行っています。具体的には、環境調整に関してご自宅で行うべきこと、お子さんとの関りで、叱るよりもほめる。叱り方は「ダメ」「無視」の提示の仕方について実例を踏まえ指導します。例えば玄関で靴を履くとき、子供のそばで視線を合わせ、名前を呼び、注意をこちらに向け「靴履いているんだ。えらいね」とほめます。その他、励ます、感謝する、興味を示す、気づいていることを知らせます。微笑む、抱きしめるといったことを踏まえて対応します。靴の例の続きでは、「もう少しで履けるよ!!がんばれ」「ひとりで靴を履いていてありがと」「青の電車が書いてあるね、かっこいいね」、「靴履いているんだね」と関りに対して助言を行い、さらには、「やったね、すごいね、さすが、かっこいい、すばらしい、うれしい、できたね、かわいい、さいこう」を一日15回は言えるように心がけるように指導します。そして難しいのは、叱る指導に対しては「ダメ」、「無視」に関しては、感情的にならず、３秒待ってから理由を告げて、好ましくない行動に対し注意を告げるように指導します。好ましくない行動の直後に叱責を行うと反抗の悪循環が起こり、叱責は否定的な注目であるのでやりとりが行為として続くことになります。取り除くポイントは好ましくない行動が始まったらすぐに体の向きをかえて子どもと視線を合わせない、声はかけない、好ましい行動が出たらほめるといった流れを作り、保護者の気持ちはCCQ（calm close quiet 穏やかな気持ち、もう少し近づいて、静かな声で）を心がけるように助言指導を行います。着席行動の定着については、お子さんが就学時や公共機関の利用や生活全般を考え必要である状況を想定し行っています。方法としては、注目や興味関心のある行為行動を玩具や絵カード、絵本を通じ分析し、うれしい、楽しい状況をつくり、そのことに対し強化して一般化を促し、そのやり取りの中でコミュニケーションのツールを探り、他者への関心や自分以外にかかわりを持つきずき、玩具などを使ってのやりとり、自己、他者物の三項関係の構築を見出します。その次に自己の要求を引き出す手段の獲得を促し、その手段が音声言語か文字か絵かシンボルかサイン言語か何が有効なのかを探し練習します。複合的に行い治療を行っています。

【患者数と疾患】９月現在

登録者数：42名

疾 患 別：ダウン症　14名、自閉症10名、
知的障害６名、脳性麻痺２名、
その他10名

地 域 別：水戸市17名、ひたちなか市８名、
那珂市６名、笠間市４名、鹿嶋市２名、つくば市、茨城町、城里町、鉾田市、高萩市各１名

他機関との併用：医療機関ひと月に１回、療育機関（デイサービス）週１回～２回の利用

紹 介 者：口腔センターでのチラシ、かかりつけ歯科のチラシ、口コミ（一部SNS）

終 了 者：１名　機能性構音障害（側音化構音）

【課題と今後の展望】

サービスの多様化の中でこどもを取り巻く環境が複雑化し、療法、療育の統一が難しくなってきています。保護者がサービスを多く利用しお子さんにかかわる時間の低下、またはお子さんの負担や混乱が発達の妨げになっている場合も少なからず見受けられます。今後、児童発達支援相談員を中心にサービス担当者会議の充実を図るとともに環境の整備が急務であると感じています。展望として、保健センター、療育センターとの連携を密に、発達障害などコミュニケーション障害児に対する早期発見と対応を円滑に行える仕組みや他機関との連携の充実、さらに当センターでの今後増加する患児の言語治療の対応とゴール設定を検討しています。

写真１　ことばの教室会場
（歯科医師会館２階「県民相談室」）

写真２　言語聴覚士による指導・相談

アイ・デー・エスは…

医師賠償責任保険　火災保険
所得保償保険　小規模企業共済制度
自動車保険　生命保険

…など各種保険の代理店、集金業務を行います。新規加入、増額変更、何なりと御用命下さい。
（アイ・デー・エスは、イバラキ・デンタル・サービスのイニシャルです。）

有限会社　アイ・デー・エス
代表取締役　森　永　和　男
水戸市見和2丁目292番地　茨歯会館内　TEL:029(254)2826

～居宅療養管理指導（栄養訪問）を行ったA氏の症例報告～

多職種連携で褥瘡等が改善し、歯科導入で肺炎入院がなくなり、家族念願のショートステイ利用が叶い、自宅で最期を迎えられたＡ氏の訪問栄養報告

管理栄養士　口腔センター土浦　　手塚　文栄

【Ａ氏介護経過】

健康時162cm、62kg。クリーニング店経営。妻と二人暮らし。基礎疾患：パーキンソン症候群。64歳で脳梗塞発症。妻が在宅介護。当初はいざり移動だったが徐々に四肢硬縮が進み寝たきりとなる。

３年後、脱水、誤嚥性肺炎で２か月入院となり胃瘻造設。ずっと妻が自宅で介護していたが、先の見えない介護に疲れ果てて、ケアマネージャーに相談をした。要介護５判定。

４年後、肺炎とⅣ度褥瘡で２か月入院。ケアマネージャーが在宅介護にむけて、主治医による往診、訪問看護、訪問入浴を妻に提案し、開始された。その後、褥瘡が難治性であったために皮膚科医師の往診と栄養訪問が開始された。体重増加に伴って苦悶表情から穏やかな表情になり、挨拶や発言が出た。訪問歯科は経済的理由で妻の了解が得られなかった。

５年後、気管支炎で２か月入院。その間に歯科医師が病院に訪問できるようにケアマネが手配し、病棟の協力を得て、残根除去等の処置をして、病院看護師に口腔ケア指導した。処置後、毎年２か月ほどあった肺炎関連の入院は皆無となった。また、皮膚科医の指導と訪問看護師を中心にしたケアやリハビリ、訪問入浴チームの観察と身体測定への協力、訪問栄養士による栄養改善と下痢の改善で褥瘡は治癒した。その後、ケアマネによる経済問題の改善と口腔ケアの有用性を妻が感じたことで、歯科衛生士による訪問が月２回のペースで始まった。

これにより、時々あった痰がらみがなくなった。その後も下痢、腹満による嘔吐、尿路感染、褥瘡の再発、歯ぎしりなどいろいろな体調変化があったが、訪問看護師を中心にした異常の早期発見で重症化が予防され体調が安定した。

６年後、家族念願のショートステイが１か月10日前後開始され、一人で介護していた妻にやっと自由な時間ができた。

７年後、自宅で逝去された。

【Ａ氏の特殊事情＝住宅】

A氏の自宅は商業地区の路地奥のビルの２階で、狭く勾配のきつい階段を上り狭い通路を３回曲がる。そのため受傷後は外出は困難だった。妻がデイサービスを頼んだが送迎困難と断られた経緯があり、妻の孤立感が深まった。また、A氏にとっても、デイサービスでリハビリを受けることができず、ADLの低下の原因となっていた。急変時は遠方の娘家族を呼び数名で階段をおろしていたが、ケアマネの提案で往診が始まった。体調の急変時も、まず訪問看護師が訪問して主治医と連絡しあうようにしたため、妻の心身の介護負担が軽減した。

【栄養訪問の結果】

開始時（平成21年10月）→最終訪問日（24年７月）

ケアマネージャー、主治医、皮膚科医、訪問看護師、訪問入浴チームと相談しながら行った。また、メーカーの協力も得た体重36.4kg→44.1kg

BMI 13.9→16.8　体重増加により表情や筋緊張が緩み、発語もあった。たんぱく質強化により、上腕筋周囲19cm→23cmと増え、座位維持力、体調維持、褥瘡改善に寄与した。排泄　下痢頻発→有形便により、褥瘡改善に寄与した。褥瘡　仙骨部ポケット含め3.2×2.8cm DESIGN-P 10点→治癒、再発後も重症化しなかった。

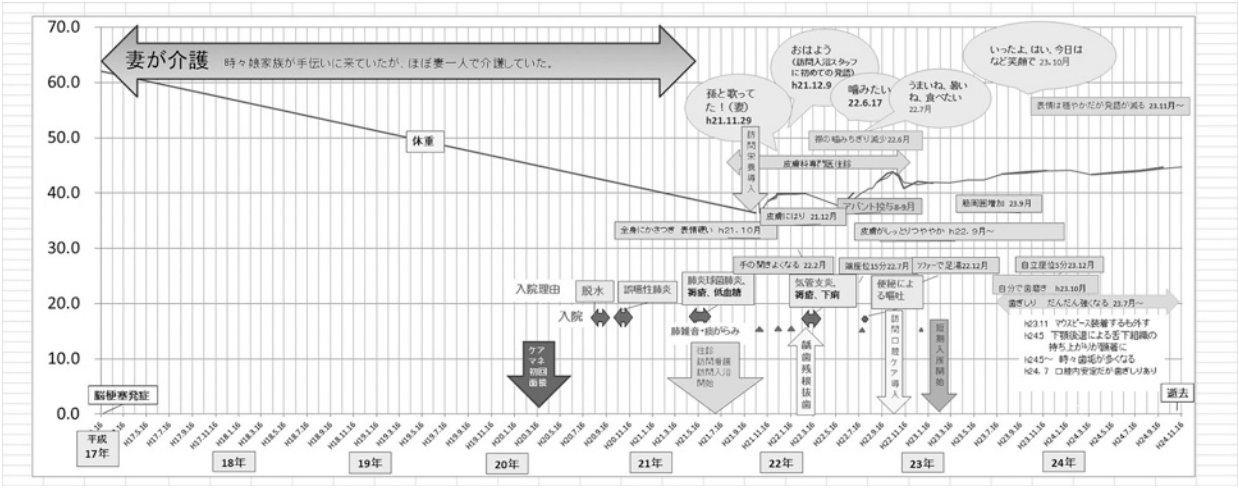

【考察】

１．A氏の毎年起こっていた肺炎による長期入院がなくなったのは、歯科導入で残根の抜去と齲蝕の治療が行われた影響が一番大きいと思われる。口腔内が清潔になり、唾液誤嚥による誤嚥性肺炎の予防になったからで、実際毎年起こっていた肺炎による入院は、抜歯以来なくなった。長い入院は、褥瘡の発生、発語の減少、体重減少を伴い、肺炎入院が減ったことはA氏のQOL低下防止に役立ち、家族の精神的な介護負担軽減になったと思われる。実際、妻から介護が楽になったという言葉を何度か聞いている。

２．病院での歯科の訪問治療の実現は、病院主治医の理解と病棟看護師の協力が必要だが、ケアマネージャーと歯科医の素早い判断と連絡調整が功を奏した。しかし、口腔ケア導入はすぐにはできなかった。経済的な負担、人の出入りの複雑化を伴うので最初は家族の了解を得られなかったからだ。実現したのは、ケアマネージャーの経済問題の解決と、家族の意見や気持ちを傾聴行動と、訪問スタッフが専門性を発揮して実績を上げ信頼関係ができたためと思われる。

３．訪問看護と訪問栄養、訪問入浴は褥瘡改善と予防に寄与した。栄養士は、皮膚の再生に必要なエネルギーや栄養素や水分の補給、下痢予防によって皮膚の汚染を低減、適度な皮下脂肪をつけるなどを行って、訪問看護師や入浴チームと一緒になって褥瘡を消失させることができた。その後も褥瘡ができたが、訪問看護師のこまかな観察とケアで短時日で治っている。

４．栄養の改善と看護師の可動域訓練は皮膚の色つやの改善に始まり、発語、挨拶、歌などコミュニケーション力を発揮させた。家族に喜ばれるだけでなく、表情や発語の増加や状態は、全体的な健康状態を表す指標の一つになると感じた。

５．栄養ケアプラン策定の基礎になる身体計測にあたって、訪問入浴チームに協力を仰いだ。正確な身体計測値が得られ、全身の皮膚の観察に役立った。またリラックスしている患者の様子をみることも本人理解の幅を広げるのに役立った。入浴チームとの連携は今後もチャンスがあれば行いたい。

６．A氏の歯ぎしりは、虫歯治療、栄養改善、摂食訓練で抑えることができたが、亡くなる１年半前から再発した。歯科、皮膚、消化器からの痛みは考えにくく、顎のマッサージや姿勢の調整で一時的になくなるので体の拘縮からくるつらさではなかったかと思われた。

※以上の原稿は、日本栄養改善学会（平成27年９月26日福岡）でポスター発表したものに加筆したものです。

同好会だより

第20回 地区対抗親善ソフトボール大会

㈳土浦石岡歯科医師会　荒川　幸治

今回で20回を迎える「地区対抗親善ソフトボール大会」が、10月１日（木）、今年も水戸市民球場で開催されました。

今回は直前の鬼怒川の水害によって宿敵の県西地区「県西バスターズ」が残念ながら不参加となりました。

今回の水害で被災された方々が１日でも早く復興できることをお祈り申し上げます。

今年は７チームでの試合となり、我々「土浦石岡ベイストーンず」は１回勝つと決勝という昨年優勝の恩恵を受けたトーナメントになりました。また今回は、試合数の関係で惜しくも負けてしまった３チームでの交流戦も設けられました。

では試合ですが、準決勝（我々の１回戦）は強豪の「水戸ホワイトライオンズ」でした。今回は雨に祟られたこともありましたが、全体練習は２回のみでした。自主練をしていたのかはわかりませんが、練習不足を感じさせぬ攻撃で、初回から打線が繋がり先制し、追加点を上げ、投げてはエースの河原先生が５回２アウトまで完全試合を演じて７対０で勝ち上がりました。

そして次は決勝です。相手は前年と同じ強豪「鹿行アントラーズ＆レイクス」。鹿行は決勝で３試合目。我々は２試合目ということで余力を残して決勝に臨めました。またしても初回から打線が

繋がり先制。ですが、安心したわけではないのに、さすが強豪チーム。徐々に追い上げられ、最終回には2点差まで詰め寄られましたが、なんとか逃げ切り、昨年に続き連覇。

来年の開催はどうなるか、まだ微妙な感じですが、もし開催されたら「3連覇」目指して頑張りたいと思います。

今回主管担当されました鹿行地区の先生方、ありがとうございました。また、参加された各チームの先生方、お疲れさまでした。

土浦石岡ベイストーンず

その他の結果

優　勝	土浦石岡ベイストーンず（2年連続優勝）
準優勝	鹿行アントラーズ&レイクス
3　位	水戸ホワイトライオンズ
4　位	つくばアウトローズ

交流戦　珂北ヤンキース
東西スターズ
日立エーカース
（県南地区、西南地区は不参加）

県西バスターズは、関東・東北豪雨災害の影響で不参加

鹿行アントラーズ&レイクス

水戸ホワイトライオンズ

つくばアウトローズ

珂北ヤンキース

東西茨城スターズ

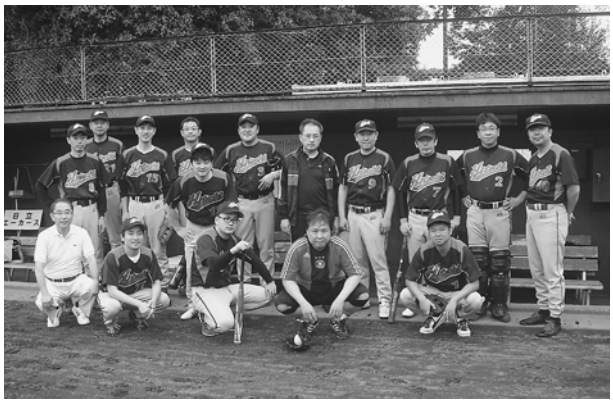

日立エーカース

義援金のお礼

第20回茨城県歯科医師親善地区対抗ソフトボール大会において９月の関東・東北豪雨災害の義援金を参加者のご協力により集めることができました。どうもありがとうございました。義援金は、茨城県歯科医師会を通して被災された先生方に送らせていただく予定です。

義援金額：266,413円

厚生委員会一同

赤えんぴつ

９月13日（日）牛久市歯科医師会の親睦旅行として、東京ドームに巨人vs横浜DeNA戦を観に行った。個人的には28年ぶりに東京ドーム再来となったが、やはり野球ファンの熱気は相変わらずのようだ。特に今シーズンは12日時点で１位阪神から３位巨人まで１ゲーム差という僅差で、気の抜けない試合が続いている。試合開始は午後２時。終了後は近所の居酒屋で懇親会を行い、後に解散との流れであったが、事態が急変したのは２回裏だった。実はこの旅行は「団体観戦アクションプラン」なるものが組み込まれていた。５回終了時のグラウンド整備時間を利用して、ライトからセンターの位置まで着ぐるみを着用してレースを行うというものだ。各団体から１名参加のはずが、欠員があった為自分が追加で参加。会長から１位奪取との厳命が下されたため、まじめに走り余裕の１位ゲット。この結果は日ごろの鍛錬の賜物であることを強調したい。あくまでも目指したものはゴールテープであり、テープを持っている美人のチアガールの胸元では無かったことは断言できる。

オーロラビジョンには自身が大写しとなり、また、独走状態になったためにレース中はドーム内に「ウシクシシカイシカイ」のアナウンスが連呼された。東京の地で牛久をアピールしてしまうとはやはり広報委員としての性か。非常に記憶に残る一日となった。

（hiro）

２年位前からゴルフを始めてはいましたが、予想通り身内としかゴルフをした事がありませんでした。ここ最近、友人から誘って頂く事が増え、たまたま友人とゴルフに行った時に地区の方々とゴルフ場で偶然お会いしました。それがきっかけになり地区ゴルフに誘って頂き、９月初めに、茨城県歯科医師会ゴルフコンペに初参加させていただきました。コンペに私が出席していいものか悩みましたが、心が広くて優しい同窓の先生方と組み合わせをして頂き、楽しいゴルフをする事が出来ました。

予想通りのブービーメーカーでしたが、おいしい果物を頂き、更に新米まで頂きました。皆さんの前でブービーメーカーを呼ばれた時は、さすがに恥ずかしかったのですが、賞品をもらって正直うれしかったです。

スコアばかり気にしてゴルフをしている時は落ち込んだりする時もありますが、開き直ってスコアも気にせずにゴルフしている人達と楽しんでできる事が一番だと最近は考えています。そうは言っても、スコアは気になりますが。

「きっとスコアがもう少し良くなればもっと楽し

くなるよ。」と言われ、今後も継続して頑張っていきたいと思っています。

（maru）

10月に入ってから、諸事情に迫られ、家の中を片づけざるを得なくなってしまった。断捨離の開始である。これまで見て見ぬふりだったところを片づけなければならない。マスク・手袋・帽子に身を包み、首にはタオルを巻き、いざ出陣。これが想像をはるかに超えた困難の始まりだったとは、、、

最初のうちは軽快にどんどんごみ袋に入っていったのだが、自分が関与した物や懐かしいものが出てくると、さあ大変。仕分ける手が止まってしまい、遅々として進まない。年代物は３年までと決め、４年前以上のものは考えずに機械的にごみとして選別することとした。賞味期限の迫った非常食のカロリーメイトをおやつにして、ただ黙々とやるしかない。自力本願である。２週間が経ち、階段はこんなに広かったんだ、廊下はこんなに広かったんだという新たな発見？もして、現在に至っている。ここからさらに片付くのか、元の木阿弥となるのか乞うご期待！！！

余談ではあるが、戦利品として発掘したＵＦＯキャッチャーの景品やハリーポッターのレゴシリーズなどを、11月15日の歯の健康フェスティバルのバザーに献上しようとしたのだが、今年からバザーは中止になったという話を聞き、「ガーン」となったことをオチとしておこう。

（くすくすくす）

みんなの写真館

Photo Gallery

(社)茨城県南歯科医師会　　飯田　昭

びわ湖遊覧船「ミシガン」の入港
(柳ヶ崎湖畔公園港)

間近な対岸の風景

京都タワー（いつもの宿泊ホテル）

大津館より、遙かに安土、長浜、竹生島方面を望む

みんなの写真館写真募集！

　このページには皆さんからの写真を掲載できます。表紙写真に関連した写真、御自宅の古いアルバムに埋もれた写真などを御送り下さい。

1種会員	1,144名
2種会員	44名
終身会員	141名
準会員	1名
合計	1,330名

会員数

平成27年9月30日現在

支部	会員数(前月比)	
日立	123	
珂北	138	
水戸	160	
東西茨城	75	
鹿行	103	
土浦石岡	173	
つくば	120	
県南	175	
県西	154	
西南	108	
準会員	1	
計	1,330	±0

Ibaraki Dental Association
公益社団法人 茨城県歯科医師会

茨　歯　会　報

発行日　　平成 27 年 10 月
発　行　　茨城県歯科医師会　水戸市見和 2 丁目 292 番地
電　話　　029(252)2561～2　FAX　029(253)1075
ホームページ　http://www.ibasikai.or.jp/
E-mailアドレス　id-05-koho@ibasikai.or.jp

発行人　　征矢　　亘
編集人　　菱沼　一弥

VEGETABLE OIL INK　この会報には、環境に配慮して植物油インキを使用しております。